

過疎法における過疎債対象施設に 図書館を組み込む取組

北海道 置戸町立図書館

基本データ

所在地	北海道常呂郡置戸町 字置戸 445 番地の 2
職員数	3 人
うち司書数	1 人
蔵書数	120,828 冊
利用登録者数	2,299 人
年間貸出冊数	44,444 冊
	(児童用図書貸出数 10,544 冊)

テーマ・活動のねらい等

【テーマ】地域の課題解決、まちづくり

【活動のねらい】

- 「地域の過疎はあっても情報の過疎があってはならない。」という考えのもと、他の過疎自治体には同様の思いをしてほしくない思いから、図書館が過疎債対象施設となるよう、活動を展開した。

取組・活動の概要

- 図書館に誇りを持つ置戸町では新図書館を建設するにあたり、過疎債対象施設に図書館が含まれていなかったことから、財源確保のため苦汁を飲んで図書館条例を廃止し、「置戸町生涯学習情報センター」へと名称変更をし、図書館機能を持つ施設として建設をした。
- 町議会では再度に渡り図書館条例復活について質疑が行われ、町長等が過疎法における地方債の対象に図書館を含めるよう国に要請するなどして、図書館復活に向けた活動を展開した。
- その活動の結果、2010年（平成22年）からの過疎地域自立促進特別措置法の過疎債対象施設に「図書館」が盛り込まれることとなった。
- 置戸町では2015年（平成27年）、起債の償還が完了したことから、図書館条例を復活させ、「置戸町生涯学習情報センター」を「置戸町立図書館」として名実ともに復活させた。

取組・活動の工夫や特徴

- 当時の町長が全国町村会や同議会議長会、地元選出国會議員を通じて法改正を要請した。
- 日本図書館協会はじめ関係団体にも呼びかけを行い、運動の輪を広げた。
- 当時の館長が社会教育専門誌などに記事を投稿した。

取組・活動の成果や今後の展望

- 活動の結果、2010年（平成22年）からの過疎地域自立促進特別措置法の過疎債対象施設に「図書館」が盛り込まれることとなった。
- 置戸町では2015年（平成27年）、起債の償還が完了したことから、図書館条例を復活させ、「置戸町生涯学習情報センター」を「置戸町立図書館」として名実ともに復活させた。



置戸町図書館